

高齢者福祉論とパラダイム

鵜 沼 憲 晴

はじめに

近年、「パラダイム」という言葉が学際研究のみならず一般書籍・雑誌にまで登場し、いささか1つの流行語となっている観がある。社会福祉学の領域でも「パラダイム」という言葉を使う論者が増えており、その「転換」を中心に据えながら論じている⁽¹⁾。

しかし、そのパラダイムの創始者であるトーマス・クーン（Thomas Kuhn）が規定した概念からすれば、その枠組みが論者によって拡張され、あるいは歪められていると言わざるを得ない。

社会福祉学はもちろん、社会科学の領域では論者が用いる言葉・用語の意味・概念を正確に把握することが何よりも重要な作業である。しかし、従来の社会福祉学では、新たに導入・輸入された言葉・用語（ノーマライゼーションやQ・O・L）の概念を学界内で論究する作業を怠ってきたように思われる。それが、政策立案者に都合良く解釈され、今日の「福祉見直し」政策の中心的な理念になってしまっているのである。

それらの理念がわが国の政策目標になった途端に、在宅福祉を賛美し、その他の問題を隠蔽するよう奮闘したと同じように、パラダイム（転換）という言葉が、近年の政策転換を正当化する美辞麗句になるような危惧を抱く。

本稿では、パラダイム概念をクーンの考えに沿って捉え、社会福祉学における「パラダイム」を試論的に提起することを目的とする。

それによって、後に詳しく触れていくが、社会福祉学の第一のパラダイム転換を担ったのは、高齢者福祉に関するものであったということができる。よって、第一のパラダイム転換においては、とりわけ高齢者福祉に関する政策、理論を中心にみていくこととする。

1、パラダイムの概念

①パラダイムとは何か

パラダイム（paradigm）とは、「一般に認められた科学的業績で、一定の期間、研究者集団に問題や解決のモデルを提供するもの」であり、「通常科学」の時期に科学者はこのパラダイムに従い、それと事象を一致させようとし、パラダイムの精密化がはかられる。一致しない事象が生起した場合でも、パラダイムへの信頼が消失するのではなく、その事象が変則事例（anomalies）として処理され

る。それが「パズル解き」である。

しかし、その変則事例が蓄積されるようになると、パラダイムそのものへの疑問を生じさせ、科学者集団は、パラダイムの正否そのものに関心を向ける。また、次第に新しいパラダイムが生み出され、既存のパラダイムと新しいパラダイムとの間で、研究者集団はどちらを選択するかで、不安定となり、相互に論争が繰り返される。これが「危機の段階」である。

この段階を経て、新しいパラダイムが研究者集団に受け入れられ、パラダイムとしての主導権を握る事態が、「科学革命」である。その後、このパラダイムがさらに不安定になるまで、再び「通常科学」の時期に入る。

クーンによれば、科学の展開は、通常科学から危機段階にいたり、科学革命を経て共訳不可能な別の通常科学への移行というかたちで行われ、この実質がパラダイムの移行ということになる。^②

従って、ウィーン学派による論理実証主義（Logical Positivism）及びポパー（K.Popper）の批判的合理主義（Critical Rationalism）によって示された静態的・実在論的科学史観－経験による「検証可能性」の拡大によってより一般的かつ単純な法則（例えば記号への還元）へと包摂されていく過程、または反証テストの繰り返しによって確認された仮説の更に大きな射程での批判・反証の過程＝「反証可能性」－に対する、よりラディカルなものであった。

②パラダイムの分類

クーンのパラダイム論は、科学哲学、科学史及び科学社会学に大きな影響を及ぼしたが、それに伴い、パラダイム概念がきわめて多義的であることが指摘されるようになった。^③そこで、クーンはパラダイムを構造化し、よりパラダイム概念を精緻化した。

「専門母体（disciplinary matrix）」は、特定の専門領域の研究者たちが共通して持っている母体であり、研究者集団の社会的団結のために、彼らの理論的統一を構成するものである。その専門母体を構成する要素で、1組の標準的な問題解法であり、類似した問題を解くための模範となるようなもの、すなわち具体的な研究業績そのものが「模範例（exampler）」であり、これを「狭義のパラダイム」とした。^④

社会福祉学において、パラダイム概念はしばしば法制度や政策の史的分析に用いられてきた。また、「パラダイム転換のために」という表現を使用することにより、新たな法制度・政策へ移行するための課題提起の際に、従来の法制度・政策に相当する概念として、もしくは移行そのものを必然化・正当化するようなニュアンスとして用いられてきた。これらと上記したクーンのパラダイムとの違いは明確であろう。すなわち、クーンのパラダイムとは、あくまで科学史における分析概念である。

2、戦後社会福祉理論の変遷

以上のパラダイム論を戦後社会福祉理論に用いて、社会福祉学史を試論的に提起していくが、クーンのパラダイム概念は、物理学・生物学など自然科学を対象とするものであった。そこで、対象の違いから、社会科学に「パラダイム」概念を導入するための留意点を挙げておく。

第一に、同時併存的に2つ以上の学説が、パラダイムとして成立する可能性があるという事である。これは、自然科学と違い観察による検証が不可能であることに起因する。また、社会現象を構成する要因の複雑性・多面性にも関連しよう。

第二に、過去のパラダイムが復活する可能性があるということである。クーンは、自然科学におけるパラダイムの特徴として、歴史的不可逆性を指摘した。例えばニュートン力学からアインシュタイン力学を想起すれば足りよう。これに対し社会科学の領域では、過去のパラダイムが復活することがあり得る。これは、自然現象に比して社会現象は短期的に変動する事が要因として挙げられよう。^⑯

以上のようにパラダイムの特徴を、社会科学の特徴に沿って修正した上で、以下、社会福祉学におけるパラダイムを述べていく。

①～1970年代前半－社会福祉原理論の展開

この時期は、高度経済成長に伴い、噴出した社会問題に対応すべく、また、憲法・社会福祉六法の制定とそれなりの財政基盤の成熟を得て、他の学問領域に立脚した社会福祉論が展開された。また、社会保障との区別、社会政策との区別、一般公共施策との区別及びその認識方法についての模索が行われた時期でもあった。すなわち、ここでの「専門母体」は、「社会福祉原理論を行う研究者集団の発生」ととらえることができよう。

それは、「社会福祉の現代的課題－科学的体系化をめざして－」と題された座談会での、孝橋、岡村発言に表れている。

岡村「いま私が関心を持っている点も含めていえば、社会福祉の特質というか本質というか、とにかくそういうものをはっきりさせたいということが、私が総論を書いたとき以来のねらいなんですね。・・・結局、社会保障の本質なり社会福祉の固有の性格・・・がかなり明確にされないままに使われておる。」

孝橋「現在の日本の社会福祉理論と申しますか、原理というものは・・・一応相反する立場がありますね。まず第1に、・・・研究方法論といつてもいいのですが、・・・社会科学に立脚しなければ、問題は基本的に解けない。そういう意味で・・・超越論的な立場に対しては批判的であることは言うまでもないのです。それから第2点は、社会福祉に関する現象と本質との弁証法的な統一が、正しく理解されていないということです。・・・多様な現象形態で整理することによっては、社会福祉の本質は求められない。・・・超越論的な立場、あるいは行動科学的な把握、それから技術論的な体系、これが一本になっております。それから政策論的な体系、立場、それは社会科学的であり、それは本質論的であり、制度論的である。」^⑰

「模範例」としては、孝橋氏や岡村氏の見解に代表されるように、①経済学、社会政策学からの視点＝マルクス主義、あるいは何らかのかたちでマルクス主義にコミットした理論と、②社会学からの視点＝パーソンズからの構造機能主義的システム理論に大別されるが、いずれもグランド・セオリーに立脚した体系的視点を持っていた点において共通している。^⑱

② 1970年代後半～1980年代－政策

政策論、技術論の台頭－高齢者福祉をめぐって

高度経済成長の終焉を向かえ、社会福祉制度・政策に「福祉見直し」への方向転換が行われ社会福祉政策の理念に「効率化」が掲げられた。こうしたなかで、現実・具体的な政策提言を担う研究者集団＝政策論者とそれに対する政策批判を担う研究者集団＝権利論・運動論者に分かれ、双方の対立が頻繁に行われる。しかし、アド・ホックな議論に終始した。すなわち、ここでの「専門母体」は、個別具体的な政策論の台頭と、原理論を担う研究者集団の衰退として位置づけられよう。

この状況を井上氏は、端的に以下のように述べている。

「現在の社会福祉理論の動向は、『豊かな社会』論を基礎に高度・多様化したとされるニーズへの対応を重視する社会福祉論＝改革論（ニーズ論）か、貧困をみすえた社会福祉論（貧困論）かである。社会保障・社会福祉をめぐる対抗軸は、再編論と権利論、豊かな社会論（ニーズ論）と貧困論、そして『高齢化あるいは高齢化社会危機論』とこれに対する批判的理論の対抗ということにあろう」と。⁽⁸⁾

井上氏が指摘されておられるように、原理論の衰退から政策論、技術論へのパラダイム転換の引き金は、「高齢化あるいは高齢化社会危機論」－すなわち高齢者福祉論－であった。

この背景には、1970年の高齢者人口比率7%突破以来、急速に増加する高齢者人口及び要介護高齢者人口、産業及び就労構造の変化による家族間介護の限界、オイルショック以降の福祉予算の削減などがある。問題が広範かつ深刻となる反面、財政的に圧迫されるという状況の中で、もはや抽象的な原理論では何ら糸口が見えず、高齢者福祉政策を効率的にどう運営するかが早急な課題となる。

これがパラダイム転換の起因となり、三浦文夫氏のニーズ論が政策立案者に注目され、抽象的・理念的な原理論から、現実・具体的な政策論へとシフトしていったのである。そして、この転換は、その研究対象も、社会福祉全般に向けられていた視野を高齢者福祉におけるサービス供給システムという限定されたものになっていく。すなわち、現実・具体的に加え、個別的という性格を有していた。

「社会福祉研究の方法と課題」と題された座談会における参加者の意見は顕著にそれを示している。

副田「・・・やはり1つの転機は、革新自治体が次々に生まれてきたところからで、当然自治体の首長は、研究者に対して政策提言を要請してくるわけですね。・・・ところが・・・社会福祉研究者はほとんど貢献していないわけですね。・・・研究者の側ではそれに即応することができないままに、政策批判だけを政策論議だとしている状況が続いてきた。」

高沢「・・・もっぱら批判に終始する。私もそういう傾向にあったのですけれども、・・・2、3カ所、審議会とか政策立案するときの詰問機関に関わりましたが、やはり自分の理論がそのまま政策に原形をとどめて通ると言うことはない。」

宮崎「・・・社会学における一般理論の系譜に属する文献も読み物としてはそれなりに教えられることがあります。しかし、その理論が抽象度が高すぎ、また操作可能性に乏しいため実証的研究となかなか結びつきがたいのです。このようなために中範囲の理論にひかれていくのです。」⁽⁹⁾

「模範例」では、以上の「専門母体」の転換によって、D.ベル『イデオロギーの終焉』のようなグランド・セオリーへの懷疑とともに、マートンの中範囲の理論思想の導入される。同時に、社会科学

全体レベルでマルクス主義の相対的地位の低下がおき、アメリカ社会学、政治学からの機能主義、プログラマティカルな理論が次々と社会福祉理論にも導入されていった。

③ 1990年代～社会福祉原理論の復権

福祉国家の危機が叫ばれ、「福祉見直し」徹底化の一連の法制度改編が蓄積される。また、それに呼応して戦後社会福祉理論の総括、すなわち新たな「パラダイム模索」の胎動がうかがえる時期である。これは、個別的視点による各論の隆盛が、それぞれの専門領域からのプロバーの参入とともに隣接領域へ吸収されていくことを不可避とし、それすなわち社会福祉「学」の必要性の希薄・危機感につながっていく。よって、まさに社会福祉学の存亡をかけての新たな福祉の全体像や理念を問い合わせることが求められてきたのである。すなわち、ここでの「専門母体」は、グランド・セオリーの復権である。その先導役となった松井氏は以下のように言う。

「かつて1950年代から1970年代にかけて活発であった・・・社会福祉理論研究が、徐々に停滞し沈滞化の一途をたどりつつあることは、多くの人が気づくところであろう。」

「福祉国家のゆらぎと危機の局面において社会福祉理論の検討が迫られている今、改めて我が国における社会福祉理論の先行業績の再検討を行い、これらの理論的限界の克服に向けて、ささやかな取り組みを意図したものである。」⁶⁹

さらに、同じような視点に立つ古川氏は、以下のように言う。

「近年における社会福祉研究は、かつてのような社会福祉の全体像の解明というよりは、個々のサービスメニューの細部にわたる実証的な分析にその主要な関心を移行させてきている。こうした研究関心の移動は、・・・歓迎されてよいことである。けれども、社会福祉の全体像の解明を視野に入れるような研究、あるいはそうした視座を基本とするような研究方法の退潮は必ずしも座視されてよいことではない。」

「最近の社会福祉関係書の刊行にみられる百花繚乱的な状況とは裏腹に、我が国の社会福祉研究は理論的にはむしろある種の閉塞状況、袋小路的状況に陥っているようにすら思われる。」

「我が国の社会福祉研究を多少とも前進させるためには、このような袋小路的な状況に対して・・・我が国の社会福祉研究の蓄積の中から、継承すべきものはこれを継承し、しかも新しい社会福祉の展開に対応しうるようななかたちで、そのことがなされなければならないのである。」⁷⁰

ここでの模範例は、各論者の努力が払われつつあるが、明確な理論はいまだ創出されていない。⁷¹

①～③までを図式化すると以下のようになろう。

専 門 母 系	～1970前半	危 機 政 策	1970後半～1980年代	危 機 福 祉 固	1990年代～
	社会福祉とは何かを科学的に体系立てること＝原理論		具体的な高齢者福祉政策を提起すること＝政策技術論及び個別具体的な実証研究		先行業績を捉えつつ再度社会福祉原理を探る＝原理論の復権
模 範 例	孝橋 ↓（精密化） 一番ヶ瀬 真田 高島 マルクス主義 岡村 構造機能主義	提 言 の 要 請	機能主義 プラグマティズム	有 の 論 理 的 法 則 性 の 欠 如	

4、おわりに－90年代以降のパラダイム形成のために－

以上、社会福祉理論史を概観してきた。それは、社会福祉「原理」論から個別具体的な「各論」へと多様化していき、また「原理」論へと立ち戻る道程であった。そして、個別具体的な「各論」は、当面する高齢化社会に対する政策立案という必要性からの高齢者福祉論の台頭が背景として存在していた。

「原理」論の復権というパラダイムに移行しつつある現在、社会福祉学において求められているのは、隣接領域のグランド・セオリーの把握、既存社会福祉理論の分析（当時の社会・政策・理論などの状況だけでなく、その認識方法までをも把握）に加え、科学観・科学史観の獲得があろう。

【註】

- (1) 例えば、古川孝順『社会福祉供給システムのパラダイム転換』などがあり、また1995年度の日本社会福祉学会のテーマとして「パラダイム転換のために」が取り上げられた。
- (2) Thomas Kuhn『科学革命の構造』1962
- (3) Masterman,M. "The Nature of a Paradigm", in Criticism and the Growth of Knowledge, Cambridge University Press, 1970
- (4) トマス・クーン「パラダイム再論」 現代思想13巻7号 1985
- (5) 富永健一『現代の社会科学者』講談社 1993 180~195頁
- (6) 座談会「社会福祉の現代的課題－科学的体系化をめざして」 社会福祉研究3号 1968
- (7) この時期を代表する論著として、以下のようなものが挙げられる。
孝橋正一『全訂社会事業の基本問題』(1962 ミネルヴァ書房)、同『統社会事業の基本問題』(1973 ミネルヴァ書房)、岡村重夫『社会福祉学(各論)』(1963 柴田書店)、同『社会福祉学(総論)』(1968 柴田書店)、同『社会福祉原論』(1983 全社協)、嶋田啓一郎『社会福祉体系論』(1980 ミネルヴァ書房)、一番ヶ瀬康子・真田是『社会福祉論』(1968 有斐閣)、小川政亮『権利としての社会保障』(1964 ミネルヴァ書房)
いずれも社会福祉体系を模索するものとしての共通点を持つ。
- (8) 井上英夫「学界回顧 社会保障法学」法律時報12月号 1987
- (9) 座談会「社会福祉研究の方法と課題」社会福祉研究12号 1978 鉄道弘済会
- (10) 松井二郎『社会福祉理論の再検討』ミネルヴァ書房 1992
- (11) 古川孝順『社会福祉学序説』有斐閣 1994
- (12) 上記した二人のほか、成瀬龍夫「社会福祉の本質と対象規定」 総合社会福祉研究 創刊号 1989、嶋田啓一郎『社会福祉実践の思想』 ミネルヴァ書房 1989などがある。